

お客様各位

2019年10月からの 消費税の適用についてのお知らせ

販売商品の消費税込の価格は、原則として軽減税率(8%)での価格を記載しております^{注)}。
但し、以下の場合には標準税率(10%)の適用となり、お支払い頂く金額が変更になります。
予めご了承ください。

〔標準税率10%の適用となるケース〕

- ・店頭で販売している詰合せ商品の中身を、お客様からのご要望を受けて一部変更して販売させていただく場合において、化粧箱など有料となる包装資材のお代。
- ・お客様のご要望に沿って詰め合わせた商品において、化粧箱など有料となる包装資材のお代。
- ・お客様のご要望に沿って使用した、有料の包装資材のお代
- ・店内の休憩場所または飲食場所にて、その場でお召し上がりになる為にお買い上げになる商品

注) 食品以外の商品、食品以外のものを詰合せに含む商品など、軽減税率の対象とならない商品は、予め標準税率(10%)で表示しております。

また、その他付随費用につきましても、標準税率(10%)でのお支払いとなります。

大変恐縮ではございますが、これらは2019年10月からの消費税制の改正に伴う、国が定めたルールに基づくものでございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

